

# いたこの社会福祉 きずな

第 56 号

2021. 9.22

令和 3 年

発行責任者

社会福祉法人

潮来市社会福祉協議会

会長 根本 健助

TEL 63-1296



NPO法人わくわくネット65の「赤ちゃんが学校にやってくる」で幼児と触れ合う潮来高校生たち

潮来高校での同行事では、月齢が様々な赤ちゃんとそのお母さん4組が来校し、ふれあいの時間をメインに出産や子育てについて語っていただきました。

参加生徒さんも最初は不慣れな様子でしたが、それでも赤ちゃんの様子に見入り、お母さん方からの話しに耳を傾けてくれていました。

## 目次

令和2年度収支決算	P2
令和3年度収支予算	P2
社会福祉大会の開催について	P3
社協事業の紹介	P4
民児協コーナー	P5
ボランティアコーナー	P6
なつかしの写真館	P7
各種相談日程のお知らせなど	P8



## 令和2年度 潮来市社会福祉協議会収支決算報告

基本方針「みんなで めざそう 福祉の輪」のもと下記の地域福祉活動事業を実施しました。

- ①. 相談事業（法律相談・心配ごと相談）延べ60人
- ②. 在宅生活支援（用具貸出）29件
- ③. 在宅高齢者等家族介護用品支給事業 延べ751人
- ④. 広報啓発活動 年4回（広報紙「きずな」）
- ⑤. 居宅介護支援事業 サービス提供1,257件
- ⑥. 訪問介護事業等 サービス提供770件
- ⑦. 地域包括支援センター事業 総合事業延べ1,068件（認知症事業含む）
- ⑧. 心身障害者福祉センター施設運営（通称「ワークス」）
- ⑨. 歳末慰問902人

収 入	円	支 出	円
会費収入	4,077,500	人件費支出	98,520,950
寄付金収入	1,555,959	事業費支出	32,970,571
経常経費補助金収入	25,577,835	事務費支出	6,267,279
受託金収入	56,930,740	共同募金配分金事業費支出	2,612,925
事業収入	390,955	助成金支出	3,360,000
介護保険事業収入	48,530,691	負担金支出	1,302,700
受取利息配当金収入	10,212	サービス区分間繰入金支出	7,726,959
その他の収入	4,364,232	その他の活動による支出	2,207,030
サービス区分間繰入金収入	7,726,959	当期末支払資金残高	79,809,745
その他の活動による収入	11,309,070		
前期末未払資金残高	74,304,006		
計	234,778,159	計	234,778,159

令和2年度収支決算は、令和3年6月30日評議員会にて議決されました。

## 令和3年度 潮来市社会福祉協議会収支予算書

より一層の取り組みの充実を図るうえで、社協活動の必要性や大切さを市民に根気強く伝え理解いただきながら地域福祉活動を市民とともに推進していくことが大切だと考えています。そのため、基本的な考え方として、あの人があるから『社協』へ行こう、と市民が思ってもらえるような「顔の見える社協づくり」を展開していきたいと考えています。地域の「共助」を担う組織として今後とも市民の皆さんとともに福祉のまちづくりをしていきます。

収 入	円	支 出	円
会費収入	3,780,000	人件費支出	105,031,000
寄付金収入	1,540,000	事業費支出	38,097,000
経常経費補助金収入	40,396,000	事務費支出	7,406,000
受託金収入	62,128,000	共同募金配分金事業費支出	2,624,000
事業収入	849,000	助成金支出	3,503,000
介護保険事業収入	48,630,000	負担金支出	1,300,000
受取利息配当金収入	1,000	施設整備等による支出	102,000
その他の収入	652,000	サービス区分間繰入金支出	10,458,000
サービス区分間繰入金収入	10,458,000	その他の活動による支出	2,916,000
前期末未払資金残高	22,453,025	予備費支出	250,000
		当期末支払資金残高	19,200,025
計	190,887,025	計	190,887,025

令和3年度収支予算は、令和3年3月18日評議員会にて議決されました。

# 令和3年度 第20回潮来市社会福祉大会の開催について

- 日付** : 令和3年11月28日(日)  
**会場** : 潮来市社会福祉協議会(潮来市辻765番地)  
**内容** : 潮来市の福祉功労者への顕彰式典等

※当日は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、参加制限を設け、実施いたします。  
受賞者を除く一般の方の来場に関しましては、方針が決まり次第、HP等でお知らせいたします。



▲昨年の表彰式の様子。ソーシャルディスタンスを設けながら、短時間にて表彰式のみ行いました。

## 頼れる「まちの法律家」 行政書士による「遺言セミナー」

昨年開催した同セミナーについて、市民の皆さまから好評を得られたことから第2回目の開催をいたします。

- 【場所】** 潮来市社会福祉協議会(辻765)  
**【日時】** 令和3年11月7日(日) 10:00~12:00  
**【定員】** 先着20名(10月30日(金)メ切)  
**【内容】** 「遺言」には、法律で決まった書き方があり、正しく作成しないとその効力は認められません。今回は参加者の皆さんに、その書き方について詳しくレクチャーいたします。(またセミナー後、個別相談会を実施します)

※参加者には社協よりエンディングノートをプレゼント。

- 【申込み】** 下記の主催者または共催者へ電話で申し込み(参加料無料)  
**【主催】** 茨城県行政書士会鹿行支部潮来地区 担当:石田(Tel 090-1836-3182)  
**【共催】** 社会福祉法人潮来市社会福祉協議会 担当:総務課(Tel 0299-63-1296)



▲昨年末に行ったセミナーの様子

お急ぎの方へ

## 福祉心配ごと相談のご紹介



潮来市社会福祉協議会では、市内の行政書士による相談を毎月第一水曜日の午後(本紙背表紙に予定表記載)に行っております。遺言の書き方をはじめ、遺産の分割、クーリングオフなどの契約問題や交通事故など法的問題、成年後見制度など様々な分野でご相談に乗っております(原則お一人様一回30分の相談)。相談料は無料となっておりますので、お気軽にご相談ください。(申し込み:潮来市社会福祉協議会 0299-63-1296)

## 今回は、潮来市社会福祉協議会の訪問介護を紹介いたします。

では、訪問介護サービス（ホームヘルプサービスともいいます。）とは、どんなサービスでしょう。

❖**訪問介護は、**ご利用者が住み慣れた自宅で、できる限り自立して日常生活を営めるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）が、お宅を訪問し食事や排泄、入浴などの身体介護や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活援助を、（主に日中のみ「夜間対応型訪問介護」にあたるものを除く）行います。

また、家族形態の変化など核家族化が進み、家族だけの支援では、限界もあることなど、訪問介護の果たす役割は大きくなっています。

人にとって「家庭」とは、生活を営む基本の場所。加齢に伴い、自力での自宅生活が難しくなる状況に至っても、長く生活した環境や家族は何者にも代え難い場所であり存在のはずです。その住み慣れた地域や環境のなかで在宅生活を支援するのが訪問介護サービスです。

### ❖どんな人が利用するの？



訪問介護を利用できるのは「居宅」で生活を送る、「総合事業対象者」「要支援」「要介護」と認定された人が対象となります。

※ここでいう「居宅」には、自宅以外の軽費老人ホームや有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅などの居室も含まれます。

※サービス利用に際してはケアマネジャーに相談をしてください。

### ❖どんな人が働いているの？

ケアマネジャーからの依頼に合わせ、サービス利用者や訪問介護員のパイプ役となり、サービスの利用調整や、訪問介護計画書の作成、訪問介護員（ホームヘルパー）に対して具体的援助の指示、業務管理を行うサービス提供責任者と、実際に自宅に訪問し、食事の介助や排泄介助、入浴の介助、移動や立ち座りなどの身体的介護、調理、洗濯、掃除、買い物などの家事援助を行う訪問介護員（ホームヘルパー）が在籍しています。

いずれも看護師や介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、旧介護職員基礎研修修了者、旧訪問介護員（ホームヘルパー）1級、または旧2級過程修了者などの資格を有しています。

また、年齢は30歳代から70歳代と経験も豊富で常勤の勤務者から短時間の登録勤務者まで幅広く在籍しています。



**介護職員は随時募集中です。**

### ❖訪問介護で頼めないサービスもあります。

**ご利用者ご本人に対する援助が中心。これがポイント**

つまりご利用者が自力で出来ないことを援助することが基本です。

家政婦さんやお手伝いさんとは異なるため、依頼できる内容も制約があります。そのため、本人以外の家族への支援や、ホームヘルパーが援助しなくても日常生活に支障がない行為や家事の範囲を超える援助等は介護保険の給付対象になりません。

具体的には、本人以外の食事や買い物・洗濯、来客の対応、ペットの世話や庭の手入れ、大掃除、本人以外の部屋の掃除や整理、床のワックスかけ、金銭管理や娯楽の外出援助、褥瘡や創部の処置、ヘルパーによる薬の管理、カテーテル類の管理などはサービスの対象外となります。

# 民生委員・児童委員協議会コーナー

## コロナ禍の民生・児童委員活動

水原3区 平林 育代

私たち民生・児童委員は、二〇一九年一月に就任し、活動が始まりました。

しかし、年が明けると新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動が一転し、月一度の定例会や諸行事、研修会等の中止を余儀なくされました。私の日頃の活動は一人暮らし高齢者の見守り訪問、声かけが中心です。コロナ禍で気をつけたことは、「自分の体調管理」「マスクの着用」「人との距離を確保」の三点です。感染拡大時は、電話で様子を伺うこともありました。訪問の際に心掛けている事は、笑顔で元気に明るいう声で挨拶してから、親しみを込めて接します。時には娘になったように、時には妹、時には友人として会話を楽しんでいます。心が軽く解放されたようです。

ワクチン接種で、少しは不安が取り除かれますが、引き続き慎重な行動でコロナ終息を願います。

## 民生委員の活動

芝宿 豊野 行夫

令和元年一二月に県知事より推薦により厚生労働大臣から任命を受け民生・児童委員の三年間の活動が始まりました。

早速、歳末慰問金の配布があり対象者は七〇歳

以上のひとり暮らしの高齢者でした。

この地区には十六件の方が対象でした。同じ地区に住んでいてもほとんどの方が、場所も顔もわからない状態でしたが前任者の方が対象者宅を案内してつないでくれましたのでスムーズに配布することができました。

今後の活動するにあたり大変プラスになっております。

ふれあい給食は七〇歳以上のひとり暮らし高齢者で希望する方に月一回の配食サービスを行うもので安否確認の一環としての事業です。当地区では対象者は八名です。毎月第三土曜日に、給食ボランティアの皆様からお弁当を受け取りお宅に訪問して手渡します。その時に体調など何うようようにしていました。しかし、現在はコロナ感染拡大防止のために令和二年三月より中止となっております。

民生・児童委員も訪問を重ねて顔や声を覚えていただくことが大事、今は玄関先で声をかけると笑顔で対応してくれます。この時には来て良かったと思います。また、ワクチンの接種を心配して電話相談がありますが、体温や体調をメモしておくことや副反応コールセンターなどの電話番号を伝えております。高齢者へのワクチン接種も進んでいるようですが早期に終息することを願っております。

## 9月は『茨城県認知症を知る月間』

認知症についての理解を深めましょう

1994年、「国際アルツハイマー病協会」(ADI)と世界保健機関(WHO)が共同で、世界の患者や家族に援助や希望が届くよう、多くの人がアルツハイマー病など認知症についての知識を深めてもらおうと、9月21日を「アルツハイマーデー」と宣言したことから始まりました。

潮来市立図書館にて、認知症関連の図書コーナーを設置しました。コーナーには、いろいろな年代の方に楽しんでいただけるよう、いろいろな書籍を取り揃えています。認知症になっても皆が手を差し伸べ、温かく見守る社会を目指して、認知症について理解を深めましょう！



# ボランティアコーナー

## 福祉体験講座（車椅子）

7月中旬、日の出小学校5年生の児童を対象に車椅子体験教室が行われました。ボランティアD-51の穴井さんから、介助をする際の操作方法や注意点などの説明があり、児童たちも真剣に聞き入っていました。

その後、体育館にスロープやマットを坂や砂利道に見立て設置し、実際に介助者、利用者役に分かれて車椅子体験をしました。

体験後、子ども達からは「お年寄りの気持ちを感じる事ができた」、「困っている人を見かけたら助けてあげたい」などの感想が出ていました。

声をかけることは勇気があることですが、困っている人がいたら一歩踏み出し、一声掛けられる思いやりのある子に成長してほしいと願っています。



▲坂道を後ろ向きに下りているところ。実生活でも事故が起こり得る場面である説明を受け、慎重に介助に当たっています。

※車椅子の体験コースに使用したスロープは市内介護保険事業所「かすみウエルフェアサービス」様より貸与いただきました。

## オンライン会議等の活用方法のご案内と ボランティアオンライン交流会の開催

現在、潮来市内では約30団体700名余りのボランティア登録者がございますが、そのほとんどがコロナウイルスの流行により活動の縮小や中止を余儀なくされております。

そこで、社協のボランティアセンターでは家に居ながらにして、他人と繋がれるよう、下記のSNS等の指導についての相談も承っております。気軽にご相談ください。

また、この機会に会員の皆様との情報共有をはかるために「会員だより」（仮称）を考えております。

さらに、ZOOMによるボランティアオンライン交流会を10月29日（金）14時から16時に開催します。ボランティア活動をしている方、興味のある方は、是非ご参加ください。当日は自由に意見交換ができればと考えております。希望者は、左記QRコードからお申込ください。



▲申し込み  
フォーム



Zoom等のオンライン会議



LINE等によるグループ通話



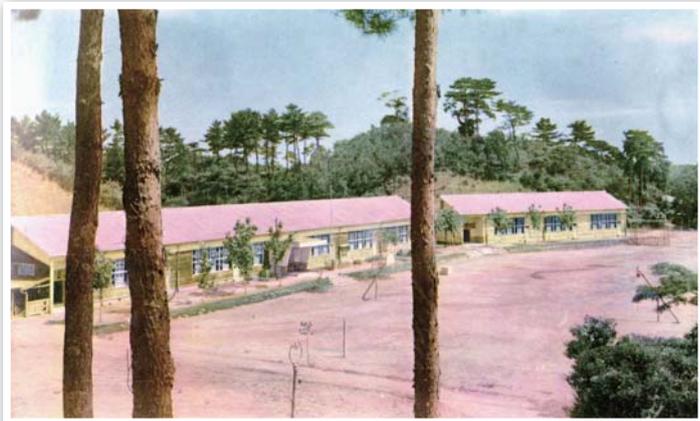
Youtubeへの動画のアップ

世代をこえて家族で話をしてみましよう

# なつかしの写真館

～昔なつかしい潮来の風景～

VOL.5



▲昭和30年代ごろの延方中学校の校舎。現在の延方小学校のところにあった。



▲庭いっぱいにもしろを敷き「もみ」の天日乾燥の準備をしているところ。この頃は子ども達も重要な働き手だった。



校舎跡 女子 潮来 茨城 行方 郡

稲荷山の女子技芸学校校舎



▲昭和初期の「茨城県行方郡潮来女子技芸学校」(写真左)と現在の校舎跡(石碑)(写真右)。今でいう専門学校のようなところなのだろうか。どんな技芸を学んでいたのが気になるところ…。

## 懐かしい潮来の写真を募集

### 応募方法

懐かしの写真応募については、写真を携帯カメラで撮影したものや、別紙に印刷したものなど返却しなくてもよい方法でメール添付や郵送で送付ください。

掲載決定により改めて原本写真の依頼をご相談お願いさせていただきます。送付いただく際に①氏名 ②住所 ③連絡先 ④写真についての様子やエピソードをご記載ください。掲載された方に粗品をプレゼントさせていただきます。

メール：i.shakyo@poem.ocn.ne.jp 題名に「なつかしの写真」とつけてお送りください  
封筒：〒311-2421潮来市辻765 潮来市社協「きずな係」まで

# 社協からのお知らせ

## — 善意銀行預託者の紹介 — (令和3年6月1日～令和3年8月31日)

♥寄付金預託の部♥ (敬称略)			♥物品預託の部♥ (敬称略)		
潮来ライオンズクラブ	30,000円	匿名 2,000円	秋永瑞恵	衣類等	匿名 米30kg、衣類、調味料等
中野庄吾	10,000円	匿名 2,000円	篠塚武雄	車椅子2台	匿名 米60kg
匿名	50,000円	匿名 2,000円	(株)ダイナム	食料品等110点	匿名 タオル54本
			(株)はやぶさ	ハンドジェル500ml×252本	匿名 オムツ

### 脳トレクイズ

【問題】 AからDをつなげて出来た言葉を書いて応募してね!

1	2		3	4
5	A		6	
7		8	B	
	9			10
11			12	13
D		14		

#### ★タテのカギ

- 古墳の近くで見つかる人物などをかたどった土器
- アメリカ合衆国の首都 ○○○○○D.C
- の幸、山の幸
- アサリよりもずっと小さい二枚貝。味噌汁がおいしいです
- 「開」「閉」「間」に共通の部首は何?
- を蒔(ま)く
- 熱帯の川や沼にすむ強暴な爬虫類
- アップル○○、ミート○○
- 苦あれば○○あり

#### ★ヨコのカギ

- 海外旅行で最も人気なスポットです。フラダンスが有名です。
- 十二支の一つ。今年は○○年
- 四方位の一つ。
- 狩り
- 餃子より皮が薄い点心
- 坂東太郎と呼ばれる関東随一の川
- フランス○○、あん○○
- フィリピンの首都
- 木、○○床

正解者の中から抽選で10名様に **とん平食事券 1,000円分** をプレゼント!



【応募締切】  
**10月31日(日)必着**

前号の答えは  
**【ア・ヤ・メ】** でした。

#### 応募方法

①クロスワードパズルの答え②住所③氏名④年齢⑤「広報きずな」に関するご意見・ご感想をご記入の上、以下の住所まで官製ハガキでお申し込みください。当選の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

〒311-2421 潮来市辻765 潮来市社会福祉協議会「きずな係」まで

### 脳トレクイズによる応募方法について

今号よりオンライン応募による受付を開始いたします。右のQRコードから、社協へご意見をお寄せ下さい。



### 各種相談の案内について

法律相談	福祉心配ごと相談
10月20日(水)	10月6日(水)
11月17日(水)	11月10日(水)
12月15日(水)	12月1日(水)

場 所: 潮来市社会福祉協議会  
時 間: 1組30分、6組まで  
料 金: 無料  
内 容: 財産問題、土地売買、金銭貸借、境界線問題、災害等  
※各種相談とも事前予約制となっております。空き状況はお問い合わせください

### 食料品等の寄付のお願い

潮来市社会福祉協議会では、生活困窮者支援策の一環として、食料品の配布事業を実施しております。

もしご家庭で米など食料品で寄付しても良い物がありましたら、社協までお寄せください。有効に活用させていただきます。

### 編集後記

私事ではございますが、任期満了により8月19日をもって潮来市地域おこし協力隊を卒業いたします。これに伴い令和2年1月から活動してきた広報誌「きずな」の広報委員も退任することとなりました。名ばかりの広報委員長ではございましたが、微力ながら若者目線で広報誌づくりに努めてまいりました。特に「なつかしの写真館」のコーナーでは、掲載に伴い潮来の昔の写真を見ることができたり、写真を提供いただいた方からさまざまな話を聞くことができたりと、貴重な経験になりました。

短い間ではございましたが、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。(森山記)

### 広報委員

委員長	森山健吾
委員	小沼由紀子
	小野玲子
	山口よしえ
	和田直子
事務局	高塚尚子
	山岡秀行
	野口貴広